



環境に関する最新的话题をピックアップしてわかりやすくご提供していきます。

## 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により作成された一般的な情報提供資料であり、勧誘を目的としたものではありません。また、法令等にもとづく開示書類ではありません。当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果等を保証するものではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。特定の投資信託をお申し込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りの上、詳細をご確認ください。また、お申し込みに関する決定は、お客さま自身でご判断ください。



## ECOトレンド

旬の情報をお届けするコーナーです。



### ★2010年の世界と日本の年平均気温について(気象庁より)

気象庁は、2010年度の世界の年平均気温は平年より0.34度高く、統計を開始した1891年以降第2位であり、日本の年平均気温は平年より0.86度高く、1898年以降第4位であった、と発表しました。近年の平均気温の変動要因として、地球温暖化と、数年～数十年程度の時間規模で繰り返される自然変動が挙げられますが、2010年度はこれらに加えて、エルニーニョ現象が影響していたことが考えられています。( <http://www.jma.go.jp/jma/press/1102/02a/worldtemp2010.html> )

### ★第14回環境コミュニケーション大賞表彰式&シンポジウムの開催(環境省より)

環境省と(財)地球・人間環境フォーラムは、優れた環境報告書等や環境活動レポート、およびテレビ環境CMを表彰することにより、事業者等の環境コミュニケーションへの取り組みを促進するとともに、その質の向上を図ることを目的とする表彰「環境コミュニケーション大賞」の第14回表彰式を3月15日に開催します。( <http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/report.html> )

### ★埼玉県が目標設定型排出量取引制度を開始(埼玉県より)

埼玉県は、産業部門、業務部門の事業活動における地球温暖化対策を推進するため、2011年度から目標設定型排出量取引制度を開始します。

同制度は、3カ年度連続してエネルギー使用量が原油換算1500kL以上の事業所が対象であり、2011年度～2014年度の第一計画期間の間に、燃料・熱・電気の使用に伴い排出される二酸化炭素を、6～8%削減することを求めるものです。なお埼玉県は、先行して排出量取引制度を導入している東京都と連携し、排出量取引制度の普及に努めていきます。

( <http://www.pref.saitama.lg.jp/page/haisyututorihiki.html> )



# ECOインフォメーション

## 「グリーンウェイブ2011」が実施されます！

### 「グリーンウェイブ」とは？

「グリーンウェイブ」とは、国連の生物多様性条約事務局が、国際生物多様性の日（5月22日）の午前10時に、世界各地の青少年の手で、それぞれの学校の敷地等に植樹を行おうと呼びかけているプロジェクトのことです。世界各地において、現地時間の5月22日の午前10時に植樹することにより、この行動が地球上を東から西へ波のように広がってく様子を「緑の波（グリーンウェイブ）」と表現しています。

なお「グリーンウェイブ」は、UNEP（国連環境計画）の「Plant for the Planet（地球のための緑）：Billion Tree Campaign（10億本植樹キャンペーン）」とも連携しています。

### 「グリーンウェイブ2011」に参加しよう！

環境省、農林水産省、国土交通省では、生物多様性条約事務局からの呼びかけに応じて、2011年3月1日から6月15日までの期間を「グリーンウェイブ2011」として、植樹活動などの実施を、広く呼び掛けています。この活動を通じて、生物多様性に関する認識を広め、生物多様性の保全と持続可能な利用の促進を図ることを目指しています。

#### 【参加団体の募集】

環境省等では、グリーンウェイブ活動に参加する学校等の教育機関、青少年団体、NPO等を募集しています。

- 小学校のクラス単位で、植樹を実施
- NPO法人が植樹行事を主催し、一般市民の参加により植樹を実施
- 企業が公募の参加者や社員、その家族を募って植樹活動を実施 等



#### 【活動内容】

グリーンウェイブは、「植樹」という行為を通じて、子ども達に生物多様性について考える機会を提供することをねらいとしています。そのため植樹をしてもらいたいという思いはありますが、植樹した樹木への水やり、里山の間伐作業や下草刈り、田植え等でも、そのイベントの中に、生物多様性について考える機会となる活動やプログラムが計画されているようなものも対象になります。

なお、植樹する樹木の種類は特に指定されていませんが、植える樹木を考える過程で地域の生物多様性について学ぶことが、このプロジェクトの主眼です。そのため、在来種を植えることが望ましいですが、グリーンウェイブの趣旨を尊重してもらいながら、どのような樹木を植えるか、主催者や参加者の皆さんでご検討ください。

#### 【参加方法】

「グリーンウェイブ2011」WEBページ（<http://greenwave.go.jp/>）の参加団体登録フォームから登録することが必要です。

活動実施結果（参加人数、植樹本数等）を、登録することも忘れずに！

#### 《参考URL》

グリーンウェイブ2011（環境省）：<http://www.greenwave.go.jp/>

グリーンウェイブ公式ウェブサイト（生物多様性条約事務局）：<http://greenwave.cbd.int/ia/home>

10億本植樹キャンペーン（UNEP）：<http://www.unep.org/billiontreecampaign/>

（出所：環境省ホームページ、その他資料を参考にNKSJリスクマネジメント（NKSJ-RM）が作成）

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意願います。



# ECOインフォメーション

## 水銀条約とは？

本年1月24日から28日まで、幕張メッセ（千葉）において、水銀に関する条約の制定に向けた議論を行うための政府間交渉委員会が開催され、2013年に予定している条約採択のための会議と署名式を日本で開催することが決まりました。

私たちは古くから水銀を利用してきましたが、生物に対して毒性が強いことが明らかになり、近年は使用が控えられてきました。国際的にも水銀利用を削減するための枠組み作りが進められています。

### 水銀の用途

最近では、規制によって使われなくなったものもありますが、私たちは、古くから水銀を利用してきています。

電池、蛍光灯、殺虫剤、薰蒸剤、温度計、圧力計、虫歯に詰める歯科充填剤、ワクチンの防腐剤（チメロサル）、医師や看護師が使う血圧計や体温計、殺菌消毒剤「赤チン」（マキユクロム液）、「朱砂」神社の鳥居の朱色（硫化水銀）等

日本等の先進国では代替技術の開発等で、使用量は減少傾向にあります。発展途上国を中心に、化学工場や火力発電所からの大気中への放出が急増しています。

### 水銀の毒性

水銀は、神経系をおかし、手足のふるえをおこしたり、言語障害、食欲不振、聴力・視力の減退をもたらします。

日本では、水銀被害として水俣病が知られていますが、世界では、1970年代にイラク南部のバスラを中心に起きたメチル水銀の集団中毒等の問題が発生しています。また2001年に米国で製薬会社に対して「乳児の際に受けた予防接種中のチメロサルによって自閉症になった」とする訴訟が発生するなど、様々な被害が報告されています。

**水俣病**：新日本窒素肥料（現・チッソ）水俣工場が水俣湾に排出したメチル水銀が、周辺海域の魚等に濃縮され、これを食べた住民が中毒にかかったものです。1956年に発生が確認されましたが、それ以前から同様の症状を示す症例はあったとされ、そのときの住民の多くは現在も、様々な障害に悩まされています。世界の公害被害のなかでも最大級のもので、補償対象になった水俣病患者は約1万4000人。これ以外にも未認定の被害者が数多くいます。



### 世界の動き

- 2001年頃～：専門家の間で、水銀汚染対策を地球規模で進める必要性が提起。
- 2002年：UNEP（国連環境計画）が「世界水銀アセスメント」を実施し、人の健康や環境への水銀の影響等についての情報を収集、分析。
- 2007年：UNEPにて、水銀対策強化を検討するための作業グループの設置等が決定。
- 2009年：UNEPにて、①国際的な水銀管理のための条約を制定すること、②2010年に政府間交渉委員会を設置して交渉を開始すること、③2013年までに5回の政府間交渉委員会を経て、最終案をつくること決定。

今年の1月に開催されたのは、この政府間交渉委員会の第2回目です。

会合の結果、①各国からの意見を踏まえて、UNEP事務局が本年10月末の次回会合に向けて条約の案文を作成すること、②2013年後半に予定される条約の採択・署名のための外交会議を日本で開催することが了承されました。

2008年には、欧州連合（EU）が2011年までに域外への輸出を禁止することを決定し、同年には米国も2013年までに輸出を禁止する法案が成立するなど、水銀規制のための取組みは、各国でも進んできています。

（出所：各種資料を参考にNKSJリスクマネジメント（NKSJ-RM）が作成）



本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意願います。



## ESD

持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development, ESD）とは、持続可能な開発を促進するため、地球的な視野をもつ市民を育成することを目的とする教育のことです。

地球規模の環境破壊が深刻化している現状において、人類が現在の生活レベルを維持しつつ、次世代も含む全ての人々により質の高い生活をもたらすことができる状態での開発を目指すことが重要な課題となっています。また、この教育の範囲は、環境だけではなく、福祉、平和、開発、ジェンダー、人権、貧困撲滅、紛争防止等、多岐にわたります。

ESDは、教育の場や生徒の年齢を限定せず、場所・時間に縛られずに誰もが参加することができる教育で、学校教育、学校外教育を問わず、国際機関、各国政府、NGO、企業等のあらゆる主体間で連携を図りながら、市民全体の問題意識向上・改善策の発想へと繋げることが理想とされています。

## グリーン投資スキーム

グリーン投資スキーム（Green Investment Scheme, GIS）とは、排出量を売却した国が得る売却益の用途を、環境対策費用（グリーン投資）に限定する条件で行われる排出量取引のことです。ロシアが2000年に提案したもので、排出枠を売って外貨を稼ぐのではなく、エネルギー産業の高度化等のための投資を呼び込むことを狙いとした仕組みです。

## スマートムーブ

「smart move」とは、「移動」に伴うCO2排出削減を目指し、CO2排出の少ない移動にチャレンジして、エコで、便利・快適に、しかも健康にもつながるライフスタイルを総称したものです。環境省が、「チャレンジ25キャンペーン」の一環として、2010年12月に提唱しました。

家庭部門のCO2排出量は1990年で約35%増加しています。特に、生活関連部門の約3割が“移動”に伴う排出です。日々の生活、特に“移動”を見直すことは、効果的なCO2削減につながります。「smart move」に賛同する企業・団体と連携しながら、公共交通機関を利用した移動や自転車や徒歩での移動、自動車の利用方法の工夫事、移動にまつわる様々なアクションに個人が参加することができます。

詳しくは、smart move特設サイト (<http://www.challenge25.go.jp/smartmove/>) をご覧ください。

ぶなの森ニュース

2011年3月号

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

問合せ先 TEL 03-5290-3519(営業部)

ホームページアドレス：<http://www.sjnk-am.co.jp/>



## ＜当ファンドの主なリスク＞

### ＜基準価額の変動要因＞

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの基準価額等に影響を与えると想定される、主なリスク及び留意点は以下のとおりです。ただし、すべてのリスクを網羅したものではありませんので、詳細については投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

### ■株式投資のリスク

当ファンドでは、株式を保有します。株式投資の主要なリスクは「価格変動リスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」です。

#### 「価格変動リスク」：

株式の価格が、企業業績、政治・経済情勢、市況等の影響を受けて下落することをいいます。株式は一般に、債券よりも価格変動性が高く、急激に予想を超えた変動をすることもあります。また、当ファンドでは、中小型株を一部組入れる場合があります。中小型株は大型株に比べ価格変動性が高いことが多いといえます。

#### 「信用リスク」：

株式の発行者の事業活動や財務状態に不利な事態が生じた場合、経営不安や倒産等に陥った場合、またはそれらに関する外部評価の変化等により、当該発行者の株式の価格が下落したり、配当の規模や頻度が減少すること等をいいます（投資資金が回収できなくなる場合もあります。）。

#### 「流動性リスク」：

市況等や株式の発行者の財務状態等の影響による株式の取引量の減少等により、ファンドにとって最適な時期・価格で株式を売却または購入できなかった場合等に損失となったり、値上がり益を得る機会を逸すること等をいいます。株式の流動性が著しく低下した場合には、実質的に取引停止状態となることや、取引できても価格が大きく乱高下すること等があります。当ファンドでは、中小型株を一部組入れる場合があります。中小型株は、大型株に比べ流動性に欠けることが多いといえます。

### ■銘柄選択のリスク

当ファンドでは、個別銘柄の選択によって収益を追求するため、個別銘柄がベンチマークを構成する銘柄とは異なる場合があります。そのため、当ファンドの組入銘柄の価格変動が当ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、株式市場全体やベンチマークの収益率を下回る可能性もあります。

※ベンチマークとは、ファンドの運用成果を計る指標です。

### ＜その他の留意点＞

●クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。

＜わしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください＞

<お客さまにご負担いただく手数料等について>

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください

損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称：おなの森）への投資にともなう主な費用は、以下のとおりです。費用の詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。

■ 購入時手数料

販売会社が定めるものとします。購入時手数料の料率の上限は、3.15%（税抜3.0%）です。

※ 購入時手数料の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

換金請求受付日の基準価額に0.3%を乗じた金額です。

■ 運用管理費用（信託報酬）

ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.575%（税抜1.50%）を乗じて得た額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末、または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

■ その他の費用・手数料

◆ 監査報酬

ファンドの日々の純資産総額に定率（年0.00315%（税抜0.0030%））を乗じて得た金額とします。但し、実際の費用額（年間26.25万円（税抜25万円））を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。

◆ その他の費用（組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 等）

運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第351号

加入協会/社団法人投資信託協会

社団法人日本証券投資顧問業協会

当資料は損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（以下、弊社）により作成された一般的な情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申し込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断ください。なお、お客さまへの投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。